

市長と町会長のまちづくり懇談会会議概要

【ちはら台地区】平成18年10月21日(土)午前9時30分～ ちはら台支所

(二部)

(市長への質問・要望)

質問者	ちはら台乙月自治会長 前田 延明	1
件名	ちはら台の今後の街づくり (35,000人に必要な公共施設・用地の確保などの再検討について)	
質問	<p>ちはら台地区連合会ということで質問します。この懇談会の位置付け、自治会の位置付けをもう一度確認させていただきます。一点目は、我々は年に一度の公式行事であると捉えております。従ってここで申し上げた事はきちっと受け止めていただきたい。二点目は、自治会というポジションをもう少し良く理解して活用してもらいたい。というのは自治会が地域を一番掌握しているわけです。都合の良い時だけ行政は自治会に依頼してくるという感じがしています。地域力は、自治会のパワーアップをしていくしか方法はないと私は考えております。それに対して、行政サイドとしてどのような支援をしていただけるのか、こうした事が大きな命題で、ただ自分たちだけで一生懸命やりなさいでは、上手く行かないと思います。さらに、我々が実際やっていく上で自治会離れをしている住民もいる訳ですけれども、これはどうしても任意組織ですから、そういった面も出てくる訳ですが、このところをしっかりと支援して自治会のガバナンスを上げて行くのが重要ではないかと思っております。それを前提にちはら台の状況について話したいと思っております。</p> <p>ちはら台自治会は、基本的には全ての住民が安全で安心して暮らせる快適なまちづくりを目標に頑張っているつもりです。そのような観点から今日もこのように大きな課題を取り上げた訳ですのでご了解いただきたい。昨年来色々やって来ましたが、どうも行政サイドと我々の間に相当な理解の違いがある感じがしております。これはなぜだろうと私は考えましたが、どうも皆さんが、ちはら台のことを理解されていないのではないかという気がします。我々としては、平成18・19年度から第2のちはら台の街づくりが始まると考えております。従って一旦5万人の街づくりで計画でされた区画整理事業が途中頓挫している訳ですが、これをもう一度整理する必要があると考えております。30年経って10月1日で人口が約17,869人ということで約半分以下であります。これが配付した表のとおり、おそらく10年後には3万4千から5千人の規模にまで増加して、そこで終結するのではないかと思っております。その理由は、マンション用地が戸建用地に変更していくというようなこともあります。配付した表をみていただきますと都市開発機構は大型の戸建住宅が14区画あり合計403,218㎡であり、かなり大きな戸建住宅用地を持っております。表の右側には18年度から販売が予定となっております。その中で、我々がマークするような土地が多くあります。その事は後で話したいと思っております。それから、商業用地として15区画216,740㎡ほど、これも直ぐに売りにいこうということです。そのような状況で、人口は急激に増えていくのは、区画整理事業の中ではめ込まれた土地を区画整理事業であるために売却されるとどうしようも無い。つまり公共的な施設を後から設置し使用するにも場所が無いということで危機感を持っております。この点をご理解いただきたいと思っております。我々も全てのことを行政サイドに依存しようとは考えておりません。ただ、納税者の立場や市民の立場から行政が公正な行政を行っていただいて、自らの責任で優先的にやってもらうべき事はやって頂きたいと考えます。是非お願いします。</p>	

市の改訂総合計画でもともに支えあうともに育む、ともに培う、ともに創造する、共に成長するというのが街づくりの基本方向として示されていますが、これらについては、私どもも全く同感です。従って、行政サイドが今共にという言葉の理解を短絡的に市民方にやってくださいと言うことを押し付けているような感じが私はしております。共にというのは、一緒に色々苦労したり、計画したりそれからプロセスを一緒にやっていくことが共にだと思っています。一方的にあれをやってください、これをやってくださいとは共にではないと思います。

次に、ちはら台の今の人口ですが 17,869 人、世帯数 5,783 戸 10 月 1 日です。9 月の資料を付けていると思いますが増えております。毎年だいたい 800 人から 900 人増えている状況ですが、今後の推計を見ますと、304,000 人から 305,000 人になるだろうと思っております。

特にこの増加の激しいのが、東地区であります。この東地区の 4 年間の増加ですが 2,088 人増えています。また、西地区合計が 941 人、南地区合計が 303 人併せて 3,332 人が 4 年間で増える訳です。この増え方を見ていただきますと、東地区に片寄っている事が言えると思います。また、年齢層で見ますと、表の左側を見ていただくと 0 歳から 100 歳まで書いてありますが、2002 年がこれだけの数字だったのが 2006 年にはこの様に増える。その横に 124 増と書いてあるのは 0 歳の人 が 4 年後に即ち 4 歳になった時に何人になったかという数字を書いています。ですから、4 年間の間に同じ学年で過ごす子供達が 124 人増える訳です。1 年に直すと年次別に 28 人が増えることになる。これは学校建設の時にも、その事を良く理解していないと、誤った数字になると思います。特に私の地区がそうですが、都市開発機構が相当分譲して、もうすでに販売が終わったんですが、この地に引っ越して来る人達は、平均 30 代の前半です。従って子供が小学校に入学する前までにこの地に子供を連れて移り住んで来て、環境の良い所で育てていこうと考えているようです。30 歳から 35 歳以上の人達がこの地に住んでくるということは、その表のグラフの山を見ていただきますとお分かりの様に、どういう現象が起こるかということ、社会増もさることながら自然増も増えていくわけです。そのような、ちはら台の今の状況があると認識していただきたい。おそらく西地区も同じような状況がでてくると思います。そういうことで、ちはら台の今後の街づくりをどのようにするか考えておりました、色々課題が多いわけです。丁度この時にちはら台の南側に大型ショッピングセンターが平成 19 年 9 月にオープンする予定で、デベロッパーの福田組と既に 7 回の打ち合わせを持って、しかも我々は同社がやっている岐阜のモラレ岐阜というショッピングセンターはこの 1.5 倍位の規模ですが見てきました。これの影響はかなり大きなものと考えて、慎重に周辺環境に及ぼす影響を中心に色々福田組とやっているところです。

そこで、課題は次のとおりと考えています。

1. 小・中学校建設について

* 東地区の小中学校の建設については、御影台に小学校用地が H 2 3 年まで留保されているが、東中学校用地(東 6 丁目)は造成済みで、H 18 年より戸建用地として売却予定になっているが、これを販売されると中学校を建てるが出来なくなるこのことについてどう対処するのか？

* 西地区には小中学校用地として確保していただいているが、これはどのようにするのか

2. 総合保健福祉施設について

- * 25,000人の規模になると一つの市なみのものが出来上がると思います。この街に総合保健福祉センターは必要でないのか？
- * 総合保健福祉センターも無い、色々な公共施設も無い、公民館、児童館も無いこういうことで良いのか不安に思っております。この隣にありますビジネスロケーション 14(ちはら台南6丁目1-3)の用地を確保しておくことが必要だと考えている。都市機構は売却予定であり、仮に売却されると行政公共地域として集合化が図れないことになるのではないのか？また、南中学校のサブグラウンドとして借りてもらえないか。この施設の駐車場に借りていただけないかと要望したが断られています。このことについても深めていただきたい。
- * 清水谷小学校の空き教室の利用も含めて至急検討する必要があると考える。
- * 総合計画では、東部ゾーンに1ヶ所のみ市原市はこういうものに対する遅れが目立ちます。ゾーンに1ヶ所だけで無いということを検討願いたい。

3. ちはら台駅前の交通整備について

- * ちはら台ショッピングセンターが出来て来場者が多くなり、また、人口増加によりちはら台駅の大幅な増加が見込まれる中で駅前の交通渋滞対策は十分か？バスレーン・タクシー・自家用車の送迎が同じ場所で行われているが、これで対応できるのか？(鎌取駅は通勤時の送り迎えと待機車両で大渋滞している)
- * 現在、駅前駐輪場は都市機構からの平成24年度までの借地となっている。24年度以降どのようにしていくのか？おゆみ野の鎌取駅は放置自転車対策として、3,000台収容の駐輪場を建設することが決定しているが、いずれちはら台駅も早晚同じ事態になることが想定されるので、予め検討しておく必要があるのではないのか？

4. 保育所について

- * 0-5歳児が急増して絶対的に保育所が不足しているが、この対策をどうするのか？
- * 東地区の留保地(東5丁目)はH23年まで留保されているが、どう活用するのか？市が建てないのなら誘致するようにしてもらいたい。

5. 交通の利便性について

- * バス路線に遠い地域並びに交通弱者対策のため現在コミュニティバス導入を今後都市再生機構と福田組と協働で協議してやっていこうと考えているが協力をお願いしたい。
- * バリアフリーについて、このまちは健常者については、非常に住みやすいように設計されている。40年前の設計ですから交通バリアフリーの考え方はされておりません。歩道に段差が多いとか、駅にエレベーターが無いとか問題が多い。

6. 総合病院について

- * 第三次救急医療機関はどのようにされようとしているのか。この充実をはかっていただきたい。

7. 治安について

- * ちはら台駅前交番は西地区の中でも西に偏っており、東地区の人口が多くなっているため、警護できるミニ交番を建設してもらいたい。(警察官OBや自治会防犯パトロールと協力して活動できる拠点)

8. コミュニティセンターの駐車場は、現在に於いても恒常的に満車状態が続いて飽和状態になっているが、この対応策をどうするのか？

	<p>まだまだ言いたい事は一杯ありますが、ちはら台の今から急激に人口が増えて行く事に、どのように対処していただけるのか、我々は極めて不安です。もちろんこれについては、協働で共にやりたいと考えておりますので、どんどん投げかけていただきたいと思います。</p>
<p>回答</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>今後の学校建設計画であります、国庫補助事業との関係で、まず通学区域の見直し調整を図り、次に校舎の増築、学校新設というような手順で今検討しております。現在、教育委員会におきまして、これらを総合的に検討しておりますので、近々、通学区域の調整について、地域の皆様にご説明をさせていただきます、また、意見も聞きながら今年度中に建設についての方針を策定したいと考えております。</p> <p>(保健福祉部長)</p> <p>保健福祉部関連が3点ありますので、お答えいたします。</p> <p>総合保健福祉施設につきましては、市内を4ゾーンに分けてそれぞれのゾーン毎に保健福祉センターを整備しております。現在南総加茂の南部ゾーンに保健福祉センターが整備されていませんので、取り合えず南部地区の整備を先行させていただきたいと考えております。</p> <p>保育所についてですが、ちはら台地区につきましては、人口の増加に合わせて平成15年4月に、ちはら台保育園が開設いたしまして、現在は定員180名で運営しております。この他の保育所用地といたしましては、ちはら台に西1丁目と東5丁目の2箇所に各々約3,000㎡を確保しておりますが、近隣に市津保育所があります。非常に老朽化している保育所ですが、この改築との関連による保育需要を見極め、具体的な設置箇所数、定員規模、保育メニュー等を今後検討して行きたいと考えております。</p> <p>次に、総合病院のご質問の中で三次救急機関をとということですが、現在、市原市医療圏の中では三次救急センターというものはありません。2.5次と申しますか、帝京大学附属病院が2.5次という位置付けを持っております。三次救急については無いということで私どもも県知事に対して設置を要望しているところです。それから、つい最近ですが帝京病院の院長、循環器病院の院長、労災病院の院長それに医師会長を加えまして、具体的に救命救急について、どういう体制を今後取ったらよいか。特に医師不足、看護師不足が叫ばれている昨今でありますので、これに対しては医師会共々早急な対応が必要ということで、今研究をしているところであります。出来るだけ早いうちに方向性を出していきたいと考えております。</p> <p>(市民生活部長)</p> <p>3点についてお答えいたします。一点目ですが、ちはら台駅前自転車駐車場の関係でございますが、契約の期限の扱いにつきましては、契約終了前に、用地取得をする考えでおります。また、造成の計画は現在のところ予定でございます。</p> <p>二点目のミニ交番の関係ですが、これにつきましては、例年県内に1ヵ所というような大変厳しい状況でございますので、なかなか難しいのではないかと考えております。いずれにしましても、防犯につきましては、安心安全ということで市でも力をいれている事業でございますので、今後も地域の皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。</p> <p>三点目のコミュニティセンターの駐車場の関係ですが、今までも色々皆様方にはご努力をいただいているところでありますが、対策としては他の公共機関の用地を借り上げるとか、身近にあるスペースの有効活用を図って行きたいと考えております。</p>

(経済部次長)

大型ショッピングセンターにつきましては、ご承知のように都市機構から土地の賃貸借によって福田組が大型ショッピングセンターを建設しようという事で本年の初めにこういう計画が出来たわけでございます。それを受けまして地元の皆様方と設置者たる福田組との間で先程来お話にありましたようにご協議をされている。正式に大規模店舗法に基づく一連の事務関係がこれから始まる訳であります。県指導計画に定める事業計画が10月5日に千葉県に出されております。法律に基づく正式行為は千葉県に10月16日に書類が出されて、県が認可のための審査事務をやっている状況であります。皆様や行政と関連の深いものは、設置者に対してこういったものをお願いしたいという、意見集約がございます。設置者に対しては、住民に対して十分に計画を説明しなさいという事になっております。そこで住民の皆さんの意見を提出できる。併せて県から地元市町村はどう考えるか、というような回答が求められることが平行して行われます。こうした中で、前田自治会長さんがご提言されているような状況を地元の皆さんの意見を頂き、私どもは関係各部に対して地元の生活環境や地元の街づくりの意見をまとめてくれというような話にこれからなる訳です。事前には、情報提供ということで、各部に情報は提供しています。また、役所の中に大型店舗立地協議会を設置して、情報提供しております。まだ正式な協議会としての審議、つまりは県から意見照会が来ておりませんので、それを受け正式な今言った協議会で意見をまとめていきたいと思えます。

(企画部長)

コミュニティバスの運行につきましては、調査研究の補助要綱もありますし、実際に走らせた場合の補助制度もございますので、早速研究会の会議の方に参加させていただきたいと思えます。それから、ちはら台駅のバリアフリー化につきましては、私どもの方では、バリアフリー基本構想を設けまして、それに基づき京成側にも協力を強く要請しております。県と千葉市とも連携をいたしまして、強く要望してまいります。

(前田自治会長)

有難うございました。議会ではないので抽象的に言われても困るけど、感じていることは非常にスピードがないね。もう少しスピードを上げて検討していただきたいし、駄目なものは駄目と言ってもらえばそれで言い訳だから。例えば、小学校の話は、2月15日市長にお会いして、6,000名の署名を持ってお願いしている訳ですが、何も言ってこないから、営繕課に行って話しましたが、その後また、なんの連絡も無い。途中でこういう検討をしているとか、こういう点はなかなか難しいとか、こちらが理解出来るようにしてほしい。市長は、あいさつの中で子供が第一優先だと言いましたが、もしプレハブなんかでやったら言っている事と現行が一致していないと思えます。

(花澤水の江自治会長)

小学校の件ですが、積算しますと市が10億円位出せば小学校は出来ると思えます。先ず、建設資金も国からの補助金があるので、半額でできますから10億円あれば出来る。その捻出方法について具体的な方法でご提示していただかないと私どもは分からない。市長からお話いただいたように税収も伸びている、私が聞きたいところは30億ぐらいの税収が伸びていると隠れ情報を聞いておりますので、その3分の1位を負担していただきますと小学校の建設は比較的容易いのかと思えます。市長がお話しております子供のことをお考え頂くと非常に有難いと思えます。

前田自治会長)

学校を作るのに何年かかるのですか。4・5年かかるでしょう。4・5年先を見てやらないと駄目なんです。去年から議題にしている、それだけで1年間先延ばしになっている。是非真剣に考えてもらわないと、子供の事は、少子化の対策は今の子供を健全に安心して育てることです。それさえ出来なければ少子化に歯止めが利きませんよ。自分としてはそういうふう
に思っております。この事は何よりも優先してやって頂きたい。

(小池連合会長)

社会福祉協議会が五井の若葉中学校のところにありましたが、プレハブで建っていてもう古くてどうにもならないということで、市へ要望していましたが、要望して1年経っても回答が来ない。その時に私も理事でいましたので、地域と共にとか言っていますが、キャッチボールができない。その間に何があったかと言うと、今から3から4年前の話ですが、その年の6月にいまの市長になったということで、文句を言いに行ったら、そういう話は聞いていないということであった。その後話しが進んだということがありました。地域住民の方に今こゆう事をやっていますよ、こゆう事がネックになっていますよと言うようなキャッチボールがほしいなあの時思ったところ。これから色々難しい問題が多くあるとは思いますがキャッチボールだけはお互い行っていく事が大事だと思います。

(前田自治会長)

最後にお金の問題が壁になっているお金の問題だけです。昨年もPFIも検討しますとか言っているわけですよ。どのように検討されたのか私には全然見えない。今はPFIを通り越して、PPPというんです。是非色々勉強していただき我々と一緒に勉強すれば、こうした疑念も取り除かれると思うので、もっと歩み寄っていただきたい。さっきの小池さんの話しではないですけど、ボールを投げっぱなしなんです。返ってこないからキャッチボールにならない。是非お願いいたします。

(園田地区会長)

駐輪場ですが25年までそのまま借りるという事ですが、現状は、バイクが歩道を走っている状況ですので、あそこの場所では問題があるのでバイクの置き場を変えとか、バイクの通道を作るとか検討してもらわないと困る。また、最近駐輪場の不法自転車が多くなっているの
で要望書を出しますので、よろしく願います。

担当部署

企画部待ちづくり課、保健福祉部保健福祉政策課・福祉衛生課・保育課、市民生活部コミュニティ課・生活安全課・防犯対策室、経済部経済振興課、教育総務部教育営繕課

質問者	WP ちはら台駅前 園田 幸伸		2
件名	公園管理運営を地区自治会へ委託		
質問	<p>現在、市原市の都市公園及びその他近隣公園等については、東地区、西地区、有料公園の3つに区別されて指定管理者に今年度から委託されています。</p> <p>昨年度、公園緑地課に、ちはら台地区の公園についての自主管理の可能を確認した所、地区会ごとに分けていないので分割は出来ないということでした。そもそも、担当地区の公園は、その地区自治会にて運営するのが最も効率よく運営されると思われまます。</p> <p>また、同じ公園内で有料公園と都市公園に別けて管理運営を委託するのもおかしいと思います。次回、指定管理者を入札される際は各地区自治会単位にて運営する方法で実施願いたい。その方が、市と地元との共助という観点からも非常に良い結果になると思います。</p> <p>また、地区自治会によっては、受託が難しい自治会もあると思いますのでその地域の公園と一部の有料公園(市民球場等)について、別途指定管理者に委託しても、やむを得ないと思います。</p>		
回答	<p>(都市整備部長)</p> <p>市では、この4月から公園を含めた公の施設の管理について、民間のノウハウを幅広く活用し、また市民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的として指定管理者制度を導入しました。現在養老川を境に姉崎側と八幡側の2分割で指定管理者に委託しているところであります。ご要望のありました公園管理につきましては、要望区域を細分化した場合に経費が増額するなどの問題がございます。しかし、地域に密着する公園については、地元の自治会に指定管理者としての管理運営することも地元としての協働による一つの方策と考えられますので、公園利用者のサービスの向上と経費縮減を基本として、次回の指定管理者の更新時まで公園全体のあり方等を踏まえ総合的に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(花澤水の江自治会長)</p> <p>指定管理者の件ですが、コスト削減だけで2分割と言うのは私は理解できない。基本は先程市長が話したように、利用者サイトのお客様という認識がなければいけない。だから、地域住民に如何にということやらないと、細分化しておれば自治会で当然指定管理者で受けられたんですけども、そういうふうに大分化されたわけですから、受けられないんですよ。策定自体に問題があったのではないかと私は感じている。ですから、今回は是非分割にしていきたい。私どもは指定管理者このコミュニティで受けている訳ですから、内容は分かっていますし、どの位コスト削減なのかということ我々民間サイドからすればたかがしれているわけですから、そんなものはいくらでも受けられる力はあると思っていますので、是非細分割にしていきたい。</p> <p>(都市整備部長)</p> <p>2分割とした経緯としましては、今まで313箇所の公園を業務委託という形で一括出しておりましたが、この制度が出来まして、何分割にするかということで1分割から7分割にするケースを想定して試算いたしました。問題になってくるのは現場管理費と一般管理費が分ければ分ける程かかりますので、今まで全体の公園管理の中でど</p>		

<p>うしても委託費を抑えたいということで 2 分割までなら指定管理者の競争の中で縮減が図れるということです。</p> <p>(地区会長)</p> <p>2 分割と言っていました、別に有料公園は教育委員会が管理しているところがある。ちはら台の中でも大変矛盾している。どの部分がどうなのか分からない。</p> <p>(市長)</p> <p>今都市整備部長が話したことにつきましては、どのような事が考えられるのか、今後、地域の皆様の考え方を聞いて、地域に愛される、地域に大切にされるような公園のあり方も考えて行きたいと思っておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。</p>	
担当部署	都市整備部公園緑地課

質問者	ちはら台水無月自治会 黒田 忠重	3
件名	町会管理の防犯街灯の修繕費用の補修について	
質問	<p>犯罪、事故等の発生を未然に防止する防犯対策の一環としての防犯街灯の役割は大きなものがあります。そのことから、市原市も他の市町村と同様の補助をしておりますが、防犯街灯の設置間隔が概ね電柱一本置き(約80m位)と補助採択の基準がある。この補助基準の見直しをお願いしたい。</p> <p>また、防犯街灯は管理が町会であるため、ランプを含めた器具の修繕費用は全額町会負担となっているが、町会以外の通行者も含めた防犯対策上の施設であるので、修繕費用についても、市の「補助金等交付規則」による補助対象としてもらいたい。</p>	
回答	<p>(市民生活部長)</p> <p>日頃防犯活動に色々ご努力をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>防犯街灯の設置基準の見直しとのことではありますが、お話にありましたように市で設置する場合と町会をお願いする場合がありますが、この地域につきましては、18年度までは都市再生機構が整備をしております。町会において特に危険と思われるような場所については補助金制度がありますので、この制度を活用していただきたいと思っております。それから修繕関係の管理費ですが言われる事は良く分かりますけれども市の場合は広域であり、未設置の場所が多いことや防犯に対する意識の高まりなどにより新規の設置が年々増えております。そういうことで限られた財源の中で当面は現行どおり設置費の補助を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>(黒田自治会長)</p> <p>無理なお願いではないと思っております。電球一つ交換しても約5千円位です。10年から15年もっています。私たちの自治会は市の設置する防犯街灯に該当するところがあるだろうと、通学路・通勤路とか市は切れたなら連絡しなさいと、ところが私たちの自治会には市が設置した物はない。また、自治会で修理するか。全部変えて8割の補助金をもらおうと言う意見が多い。全部取替えと電球が切れている部分の取替え</p>	

	<p>の判断ができない。判断基準を教えてください。</p> <p>(市民生活部長)</p> <p>設置の基準ですが、18年度までは都市再生機構で設置をしていただいている。ですから19年度以降については市の設置基準に基づきまして設置をしてみたいです。それから電球の関係ですが、消耗品ですから何年かとか申し上げられません。老朽化に伴います更新につきましては、ご相談いただいた中で決めさせていただきたいと思えます。通学路或いは幹線道路などにつきましては、19年度から市で設置いたします。</p> <p>(黒田自治会長)</p> <p>通学路、幹線道路は市の設置に該当するのであれば、移管替えということになるのですね。市が管理するということは知らなかったわけですから、それについては市が管理していただけるわけですね。</p> <p>修理について相談したら、電球は自分のところで直すのは当たり前だ、付けてやっただからという答えだった。それでは全部取り替えて申請したらどうという回答があるか出してみようという意見までありました。参考に話しておきます。</p> <p>(小池連合会長)</p> <p>市設置と町会設置の区別はどうなの。市が設置したものは補修も電気料も全て市がします。それでは、市内全部、通学路といっても難しい町会の中まで通学路となっているものが沢山ある。町会や団地の中でなく、町会と町会の間で町会がタッチしていないので、それで通学路については市で設置すると説明している。町会の中については町会で行う。その間の空白地区は市で行う。私はそう説明している。</p> <p>(市長)</p> <p>支所長もおりますので、防犯街灯のついているこういったきちんとした都市再生機構が造った団地と私たちの住んでいる従来の地域町会と若干の差がありますので、そうしたことで若干見えないところがあると思えますので、支所長を通じて確認をさせていただきたいと思えます。</p>
担当部署	市民生活部生活安全課防犯対策室

質問者	ちはら台乙月自治会長		4
件名	広報「いちはら」の配布を自治会に委任して貰いたい事		
質問	<p>現在、広報「いちはら」の配布は毎月1日と15日に新聞配達所から各家庭に配布されています。この配布方法を自治会ルートで配布するように変更してもらいたい。</p> <p>現在、自治会ではゴミカレンダー、健康診断書など戸別配布の行政協力を行っている。この方法により特に問題は発生していない。</p> <p>一方、市原市の改訂総合計画では「市民とともに」を基本方針として掲げているが、市民を代表する自治会に対する施策は会員の加入率71%の目標値を定めるだけに終わっており、その実現のための具体的な施策は何らなく、自助努力を求めているのみである。</p> <p>今回広報紙を自治会で配布することになれば、自治会に対する市民の認識も上がり加入率アップに繋がるとともに、新聞配達所の費用を自治会の資金とすれば自治会の体力アップにもなっていくことになる。</p>		

	<p>市原市全域の自治会が一齐に実施する必要はないので、実施可能な地区会から開始すれば良い。</p> <p>このような、行政と市民 = 自治会がともに協力し合っていける施策が沢山あると思われるので、自治会のスティタスアップと行政効率化の観点より積極的に実施すべきと考えている。</p>
<p>回 答</p>	<p>(企画部長)</p> <p>とにかく広報で考えますと、まず読んでいただくことが一番大切なことですので、広報の紙面のリニューアルに努めているところですが、今の配付方法を変えるなどそのあり方を変えたらどうかというご提案につきましては大変貴重なご提言だと思しますので、研究させていただきたいと思ひます。もう一点はまさしく協働という事でお答えいたしますと、市役所は市民の皆様と同一日の配付をして広報したり、それをさせていただくのが一つの目的であります。前田さんがお話したように、町会の方では町会のステータスを上げるとか色々な目的がある。目的が違っても一つの事業をどうやるか、いわゆる市民の街づくり事業ということで取り組んでおりますので、そういう意味でも研究させていただきたいと思ひます。</p> <p>(花澤水の江自治会長)</p> <p>前田さんが提案させていただいたのは、自治会の加入率は70%位なんです。全国で色々話題になっていると思ひますが、自治体離れが非常に大きな問題ですから、市サイドも真剣に取り組んでもらわないと、さっきの公園みたいな事が当然起こってくるわけです。我々をお客さんという認識で考えていただければ、色々なアイデアが出てくると思ひますので、宜しくお考えいただきたいと思います。</p> <p>(小池連合町会長)</p> <p>福祉推進会議の時に福祉計画を推進する時には、各町会でやってもらった方がよいのではないかと話が出たが、五井地区からそれは難しい、町会未加入をどうするかというものが五井地区は50%代である。防犯、防災お互いに支えあってやらなければならない。「遠くの親戚より近くの他人」そういうことをやることによって町会に加入していただけないかという話があった。町会未加入者が増えている事は問題です。地域の中でいかに加入してもらおうか大きな課題です。</p>
<p>担当部署</p>	<p>企画部広報広聴課</p>

テーマ	防犯活動について	1
内容	<p>(前田ちはら台乙月町会長)</p> <p>現在、ちはら台地区に於いて、下記の防犯活動を実施しています。</p> <p>(1)青色回転等装着車両によるちはら台地区巡回パトロール 青色回転等装着車両5台認可を受けていますが4台が走っています。ちはら台地区巡回パトロールをしているが、ガソリン代の負担大による自治会経費減、西地区でのパトロール車強化予定しているので補助等を考えていただきたい。</p> <p>(2)地域防犯情報センターの指定によりケーブルTVを利用した早期犯罪情報の連絡 各学校へのケーブルTV普及について 地域防犯情報センターとして自治会連合会が指定を受けました。従って逐一ちはら台における犯罪状況が入ってくるわけですが、これはケーブルテレビですがチャンネル放送で流しております。地域の警鐘に役立っていると思います。</p> <p>(3)防犯カメラ設置による犯罪抑止 現在、市及び県警と設置場所の協議中、今年中に設置予定で設置できるところから設置していきたい。市にお願いしたいのは設置場所に電柱が無い所やケーブルテレビの支柱が無い所があるので、市の道路施設が、そこにポールを立てるとか、警察の方に頼んでいるのですが信号機に設置させていくとかを、これからの作業としてやっていく必要があります。</p> <p>(4)スクールガードリーダーによる巡回指導(宮崎顧問) スクールガードのリーダーが一生懸命やっておりますが、小学校のPTAと一緒に子供達を見守りパトロールを実施しています。それと、それぞれの自治会が下校時のパトロールを中心に行っています。</p> <p>(5)各自治会に於ける防犯パトロールの実施(含む子供の登下校見守り) 地域の安全は自治会の使命とだろろうと思っている。お蔭様でちはら台は今のところ治安が良いです。8月15日から9月14日までは、空き巣1件、忍び込み1件、オートバイ盗難1件、自動車盗難1件、車上狙い2件というように、本当はゼロがいいんですが、我々はこういった状況を継続するという事で取り組んでいます。特に隣のおゆみ野がテレビで取り上げられたように犯罪率が全国1位ということがありました。おゆみ野で起こった現象は必ずちはら台でも起こるだろろうと思っていますので、出来るだけ未然に防ぎたい。ショッピングセンターが出来ますと不特定多数の方がこの街に流れ込んでくると思われるので、これを是非未然に防ぎたいと思いますので、一生懸命やっていますので、市のほうもご支援いただきたいと思います。</p> <p>(市長)</p> <p>有難うございます。青色回転等装着した車が4台活動しているということで、皆さんの個人用の車でして頂いていると思います。ガソリン等が値上がりしておりますけど、今ここで回答出来ませんが、是非よろしく願います。前田さんからお話がありましたが、我が街に悪いやつは絶対に入れないという意志を皆が心に持てば、相当のバリアがこの街にできてくると思っていますのでよろしく願います。防犯カメラを12月中ま</p>	

では設置したいということです。各学校において、PTAの方々や地域町会のかたがたが自分たちの子供達を自分達で守ろうと、色々な方々の取り組みの結果が犯罪件数の減少につながってきていると思いますので、是非これからもよろしく願います。

それから、地域防犯情報センターということでちはら台にはケーブルテレビが普及されていて、やっていただいております。ケーブルを各学校に付設すれば可能と言う事ではありますが、これは検討させていただきます。

(小池連合会長)

平成 15 年 6 月に千葉県で 168,000 件の犯罪件数があった。その時、国分寺台では 1 カ月 95 件あったということを聞きました。佐久間市長になって、これでは大変だということで防犯対策室とか、県警から現役の警部に出向してもらったりして取り組んでいただいた。その時各地区の防犯協会の補助金は 8 万円であったが少ないので、増額してくれと話しましたが、活発に活動している所は足りないが、活動していない所は話に聞くと 50 万位貯金があるということであった。活動している所と活動していない所を区別できない、難しいということであった。私ども南総地区も足りないということで、牛久地区からお金を出している状況です。これからも継続して行かなくてはいけないということで、経費もかかるということです。色々なケースを踏まえた中で補助を考えていただければ私も思いますが、ただ一律でやると 260 の防犯団体でなく町会で活動しているところもあるので、そういうことも検討していただきたい。

(市長)

今から 3 年前にちはら台東地区に、刃物を持って侵入したろう城事件が起きましたが、あの時市長に就任したばかりの時、事件の一報を聞いて、市長としてどうすれば良いか分かりませんでした。ここに 10 時ごろ来ました。1 時間ほどいました。大変な事にならなくて良かったわけですが、こんなすてきな街にそういう事件が起こってしまった。こうした事件とか、子供達の犯罪とか、いじめを含めまして、皆さんが皆のことを心配しなくなった。自分だけを優先するような社会になっていること自体が色々な問題を引き起こしていると私は思っております。

そこで、先程広報紙を自治会で配ってコミュニティをもう少し醸成したいという思いがありました。こういうことは全市一律にはなかなか出来なくとも、やれる所からどんどんやっていただければいいと思います。それを具体化するにはどうしたらよいかまた、知恵を出せば良いと思います。ちはら台が名実と共に千葉県の中でももちろんですが首都圏の中でも模範的な自治会として発展していただけますように、今後とも役員の皆様のお力添えをいただきたいと思っております。

担当部署

市民生活部生活安全課防犯対策室

テーマ	ドックランの進捗状況	2
内容	<p>(園田地区会長)</p> <p>今年の3月に土地の使用許可を頂きまして、有難うございました。</p> <p>9月10日に Chiharadai Dog Club設立総会開催しました。現在会員60名程度でスタートしました。</p> <p>外周金網代約500万円と運営費が必要となることから、10月から募金活動及び追加会員募集を行なっております。来年の7月を目標に動いておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、11月にはバザーを開催して徐々に資金を集めていきたいと考えておりますので、市の方でも是非募金活動に協力をお願いします。</p> <p>(市長)</p> <p>飼い犬は飼い主に似るんですかね。ヨーロッパの犬達は街でいきあっても、にこやかですよ。やはりコミュニティだと私は思います。ほとんど吠えません。ちはら台のドッククラブの犬も是非そうになっていただくと有難いと思います。</p> <p>(花澤ちはら台水の江自治会長)</p> <p>自治体で管理している水の江森林公園についてですが、色々事情があると思いますが、市の考え方は一律近隣公園は駐車場を作らない。都市公園は駐車場を作るとなっていますが、何年前に作った条例か知りませんが、地域ニーズにあっていないと思っています。私ども自治会の中で不満が出ております。当然のことながら近隣公園ですが、遊具施設等が良いものですから、付近から人が集まって来る。そうすると路上駐車をするということで、暫定的にカンバンを付けていただいておりますが、基本的には駐車場がなければ問題は解決しない。色々話を聞くと一つの公園を認めると要望が全部出てくるということで難しいと伺っていますが、私が考えると樹木を移植すると縦一列に作れると思われま。テニスコートがあると駐車場は作ってくれるが、無いと作ってもらえない財政的な事情が色々あると思いますが、何か良い知恵を拝借出来ないか。</p> <p>(市長)</p> <p>スポーツ施設等がある所は駐車場が整備されるが、只今の様に遊具が整備されている所はお子さんずれの方がきっと近隣から来ていると思います。公園の中の樹木を若干整理すれば駐車場が出来るということですが、ただそこに車を止めた時にどういった次の問題が起こるのか、起こらないのか、それらのことがあります。行政が管理している所であれば、課題を詰めさせていただきたいと思います。ただ、管理者責任というものが、常に背負わされますので出来る事も出来ない、やりたくともやれないと私は思っておりますけれども、自らの責任において、自らの事故が自らで負うんだというような気持ちがあれば、もっと楽しい事が出来ると思います。良い知恵がありませんでしょうか。</p> <p>(花澤ちはら台水の江自治会長)</p> <p>それは、保険でしかないと思います。しょうがない、そんな事を言っていたら</p>	

	<p>何にも出来ない。万が一の事を全てそうしなければならなくなる。そこまでは取り越し苦労かなという気がします。</p> <p>(市長)</p> <p>そのところは、後でまた話しあってまいりたい。</p> <p>(花澤ちはら台水の江自治会長)</p> <p>前向きにご検討いただければと思います。要望として毎年出てくる課題ですので、よろしく願いいたします。</p>
担当部署	都市整備部公園緑地課

テーマ	遊休地の有効運用	3
内容	<p>(園田地区会長)</p> <p>ちはら台地区に於いて市が所有されている土地の有効利用を一考願いたい。</p> <p>ちはら台西4 - 11付近のゴルフ場との境界面は市所有の土地であると思われるが、雑草の処理も数年間実施しておらず、元々、植林していたと思われるツツジは、影も見えない状態です。</p> <p>現在、ちはら台東地区の方で道路側の植え込みにチップを置いてテストを行なっていますが、こちらの場所は、土地が多少広いことも有り近くの子供たちの児童公園もしくは、ドッグラン等にすることにより、地域住民に有効活用出来ないか。</p> <p>自治会にて草刈、及び整備等実施して行くことも可能ですので、是非払い下げを望みます。また、将来的には、単一自治会の自治会館等の設置用地にすることも可能だと思います。</p> <p>(土木部長)</p> <p>ゴルフ場と隣接いたしました、この土地につきましては自治会が管理しますとか、自治会の公共的施設として利用する場合は、可能であると考えております。今東4丁目のロータリークラブさんで、このような土地を実は道路愛護の事業員として協力していただいて、今花壇として利用していただいております。クラブの方々との協議をさせていただいて木材のチップを敷き詰めて試験的に整備をさせていただいております。このような活用をしていけばと私どもも考えております。大いに協力させていただければと思いますのでよろしく願います。</p>	
担当部署	土木部土木管理課	